

地方創生ストリートミーティング【新規就農者編】  
意見と回答・対応方針

No.	ご意見・ご要望	回答・対応方針		担当課
		市長当日回答（要約）	各課回答・対応方針	
1	有害鳥獣対策として、今まではイノシシ対策に力を入れ補助金などを活用しながら電気柵を設置した。今後はシカ対策をする必要がある。支援をお願いしたい。（水稲生産者）	有害鳥獣の増加は、全国で共通の課題。なかなか難しい課題ではあるが、市も個体を減らすために猟友会のみなさんのご協力を得ながら、引き続き取り組んでいく。	イノシシ対策用の柵に加え、シカ対策用の柵を設置する場合は、既存柵の機能向上として、補助対象となります。ご相談いただき、実施について検討します。	農業振興課
2	農業は、土日関係なく、また天候に左右される仕事のため、鳥取市内の中心地以外での土日保育の支援拡充をしてほしい。（水稲生産者）	子育てのニーズも多様化しており、いろんな形で子育てを支援していく。中心地域以外でも必要性があるということは認識させていただく。	土曜日保育は、一部のニーズが少ない地域で12時30分までとしていますが、ほとんどの地域で、18時又は19時まで実施しています。 日曜日や祝日の保育（休日保育）は、市街地で1園が実施しているところですが、市内中心地以外での実施については、保育ニーズや保育需要を確認しながら検討してまいりたいと考えます。	児童家庭課
3	ラッキョウを切る人を探すのもたいへん。高齢化などによる離農も進んでいる。切る機械などを早急に準備する必要がある。支援をお願いしたい。（梨・ラッキョウ生産者）	植え付けと切る作業の2つが機械化できれば非常にいい。引き続き研究していきたい。	現在、「とっとり農業イノベーション連絡協議会」を中心に、機械開発が進められており、移植機の開発や、メーカーによるチェーンボット定植機の試作が行われてます。また、切り子不足を解消する技術開発を望む声に対応するため、まずは現場の意見集約を図っていくとも伺っており、市も必要な支援を行っていきたいと考えています。	農業振興課
4	子どもの果物・野菜離れや農産物生産者が減少していることを考えると、小学生の頃から農業について学ぶことが大切。授業に取り入れたい、農業と接する機会を増やしたりする取り組みをお願いしたい。（梨・ラッキョウ生産者）	積極的に取り組んでいる中学校もあるが、全市的に、触れ合う機会や、素晴らしいものが鳥取市で生産されていることを、知る機会を増やしていきたい。給食では地元産のものを使っているが、現地での体験など取り組みたい。	現在、市内の小学校を対象に「米作り体験」や「米料理教室」を実施し、学校教育分野での米の消費拡大や食育の推進を図っています。また、市内8か所、397区画で「市民農園」を開設しており、市民が直接農業に触れる機会を提供しています。	農業振興課
5	農作は最適とする生産時期がある。補助事業は4月～3月と期間を決められるが、農作がちゃんとできるように柔軟な制度にしてほしい。（ブドウ生産者）	適切な時期に作付できるように、もう少し細やかに考えていく必要がある。	基本的には補助事業は年度完了が原則ですが、作業に応じ、種苗の定植、栽培管理、収穫・調整等に必要な機械の整備などを、年度ごとの計画として段階的に事業を活用することは可能です。	農業振興課

地方創生ストリートミーティング【新規就農者編】  
意見と回答・対応方針

No.	ご意見・ご要望	回答・対応方針		担当課
		市長当日回答（要約）	各課回答・対応方針	
6	制度の変わり目は、何百万円というお金を動かすため、経営を大きく左右する。制度が変わった後ではなく、制度が変わりそうだという時点で広く情報を提供してほしい。（水稻生産者）	より早い段階での情報提供に努める。	米について、制度変更に際しては、見込みの段階で周知すると混乱を招くケースも想定されますが、可能な限り早い段階での情報発信に努めてまいります。	農業振興課
7	離農される方がいるので、継承という形で新規就農する。悩みも新たに出てくると思うので、新規就農者の交流の場などの機会を増やしていただきたい。（いちご生産予定者）	新規就農された皆さんはいろいろな共通の課題や効果もあるので、意見交換や情報共有できる機会を作る必要がある。	先日鳥取西地域において旧気高郡の若手農業者の会（仮称）が発足され、また、河原地域においても農業を考える会など、新規就農者の意見交換の場が広がっています。今後、市としても、情報共有の機会作りを支援していきたいと考えます。	農業振興課
8	農地がかたまりになっているところは、ずっと農地であり続けてほしい。（白ネギ生産者）	農地が点在して、効率が悪い。農業をいかに継続していくのかということが非常に大きな課題。若い皆さんともしっかりと将来を見据えて、いかに農業を守っていくのかということをお話し合っていないといけない時期にある。	「農業振興地域整備計画」で、今後も残していくべき農地として「農用地区域」を設定しているところです。 また、人・農地プラン等地域での話し合いや農地中間管理機構、JA等と連携を取りながら担い手の規模拡大、担い手の農地の集約化を図っていきたいと考えます。	農業振興課
9	離農される方が多すぎる。集落の米組織を立ち上げて、やっていけない。担い手の確保に関する取り組みをお願いしたい。（水稻生産者）	集落営農やみんなで効率よく担い手に農地を集積させる、子どものときから農業を体験してもらうなど、いろんな場面を通じて取り組んでいく必要がある。	新規就農者の育成確保、農外からの企業参入、集落営農組織化の支援など、担い手育成を引き続き取り組んでいきます。	農業振興課